

## 五島中央病院施設の使用(申請)に際しての諸注意事項

### 1. 施設使用申請について

- 五島中央病院の講義室等の使用に際しては、「**五島中央病院施設使用許可申請書**」を**使用日の3営業日前まで**に提出して下さい。

### 2. 使用料の支払い等について

#### (1) 現金支払いの場合

- 利用当日の9時～17時00分(12時～13時を除く)に2階事務室にお越し下さい。
- 時間内に来院が出来ない場合は事前に相談下さい。
- 連絡なく上記の時間内に来室されない場合は、使用許可を取り消します。そのことにより申請者が被るいかなる不利益も当院が負うものではありません。

#### (2) 請求書払いの場合

- 基本的には(1)の時間帯に2階事務室に請求書の受領にお越し下さい。
- 同時間帯での受領が出来ない場合は、使用する部屋の入口に請求書を張り出しておきますので、そこで受領して下さい。

### 3. 入室及び退室について

- 入室の際は、当方で部屋の鍵は開けておりますので、申請時間に入室頂いて構いません。
- 退室の際は、使用機材等を元の場所に戻す等原状回復を行ったうえで、退室して下さい。(施錠の必要はありません)  
時間外出入口から退館する際に警備室の前を通ることとなりますので、その際警備員に部屋の施錠を依頼して下さい。